

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 7 年 9 月 4 日 9 時00分～11時35分

出席委員：増井委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件 名                      | 担 当 部 | 出 席 者                                 |
|----|--------------------------|-------|---------------------------------------|
| 1  | 令和 7 年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果 | 警 務 部 | 本 部 長<br>総 務 部 長<br>警 務 部 長           |
| 2  | 主要事件の検挙（ 2 件 ）           | 生活安全部 | 生 活 安 全 部 長<br>地 域 部 長                |
| 3  | 第 4 回デジタル・フォレンジックラボの開催   |       | 刑 事 部 長<br>交 通 部 長<br>警 備 部 長         |
| 4  | アジア競技大会警備に向けた県通の取組       | 情報通信部 | 名古屋市警察部 長<br>情 報 通 信 部 長<br>警 察 学 校 長 |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件    | 件 名                                            | 担 当 部 | 出 席 者                  |
|-------|------------------------------------------------|-------|------------------------|
| 1 決裁  | 公安委員会宛文書等の受理（ 8 件 ）                            | 総 務 部 | 公 安 委 員 会 官<br>公 執 務 官 |
| 2 決裁  | 外部通報調査結果                                       |       |                        |
| 3 決裁  | 激励の上申                                          |       |                        |
| 4 決裁  | 警察署協議会委員の委嘱                                    |       |                        |
| 5 報告  | 行政手続等における情報通信の技術に関する愛知県公安委員会規則等の一部改正方針         |       | 情 報 管 理 課 長            |
| 6 報告  | 再採用選考の実施状況                                     | 警 務 部 | 警 務 課 長                |
| 7 決裁  | 苦情の調査結果（ 2 件 ）                                 |       | 住 民 サ ー ビ ス 課 長        |
| 8 報告  | 監察案件                                           |       | 首 席 監 察 官              |
| 9 裁決  | 行政文書一部開示決定に対する審査請求（ 3 件 ）                      |       | 訟 務 官                  |
| 10 裁決 | 運転者区分決定に対する審査請求                                |       |                        |
| 11 決裁 | 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示    | 刑 事 部 | 捜 査 第 四 課 長            |
| 12 決裁 | 六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示 |       |                        |
| 13 決裁 | 暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施                |       |                        |
| 14 報告 | 社会的反響の高い過失運転致死事件                               | 交 通 部 | 交 通 捜 査 課 長            |
| 15 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 68件                                | 総 務 部 | 首 席 聴 聞 官<br>聴 聞 官     |

## 議事の概要

中尾委員長が所用により欠席のため、増井委員が代行を務め議事を進行した。

### 1 全体審議

#### (1) 警務部

##### 令和7年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果

警務部長から、

9月2日（火）に日本武道館で実施された令和7年度全国警察柔道・剣道選手権大会の結果について報告があった。

委員から、

「来月行われる全国大会でも頑張っていたきたい。」旨の発言があった。

#### (2) 生活安全部

##### ア 主要事件の検挙（2件）

生活安全部長から、

○ ラオス人民民主共和国等における児童ポルノ禁止法違反等事件の検挙概要

○ 本人認証システム「3Dセキュア」を突破したクレジットカード不正利用事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「検挙したことで抑止効果があったと思われるが、更に捜査を進めていただきたい。」旨の発言があった。

## イ 第４回デジタル・フォレンジックラボの開催

生活安全部長から、

「サイバー局においては、新たな解析手法の調査研究、捜査支援ツールの開発、暗号資産追跡に係る支援等を推進しているが、県警の捜査員に加え、全国警察でこれらを共有し、捜査力の更なる向上に資するため、９月９日、警察本部において第４回デジタル・フォレンジックラボを開催する。」

旨の報告があった。

## (3) 情報通信部

### アジア競技大会警備に向けた県通の取組

情報通信部長から、

アジア競技大会警備に向けた県通の取組  
について報告があった。

委員から、

「警備上、情報通信ネットワークはとても重要となるので、しっかり準備をお願いしたい。」

旨の発言があった。

## ２ 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（８件）

公安委員会執務官から、

８月25日までに届いた公安委員会宛の文書等８件  
について説明があり、決裁した。

(2) 外部通報調査結果

公安委員会執務官から、  
外部通報調査結果  
について説明があり、決裁した。

(3) 激励の上申

公安委員会執務官から、  
カンボジア王国を架け場とした警察官等をかたる特殊詐欺事件合同捜  
査本部  
に対する激励の上申があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、  
警察署協議会委員の委嘱  
について説明があり、決裁した。

(5) 行政手続等における情報通信の技術に関する愛知県公安委員会規則等の一  
部改正方針

情報管理課長から、  
行政手続等における情報通信の技術に関する愛知県公安委員会規則等  
の一部改正方針  
について報告があった。

(6) 再採用選考の実施状況

警務課長から、  
再採用選考の実施状況  
について報告があった。

(7) 苦情の調査結果（２件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察安全相談業務における警察官の対応に関する苦情」等について、  
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(8) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

(9) 行政文書一部開示決定に対する審査請求（３件）

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明  
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(10) 運転者区分決定に対する審査請求

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明  
があり、原案どおり裁決した。

(11) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、  
六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限

の延長及び官報による告示  
について説明があり、決裁した。

(12) 六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期  
限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、  
六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指  
定期限の延長及び官報による告示  
について説明があり、決裁した

(13) 暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施

捜査第四課長から、  
暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令の発出及び意見聴取の実施  
について説明があり、決裁した。

(14) 社会的反響の高い過失運転致死事件

交通捜査課長から  
社会的反響の高い過失運転致死事件  
について報告があった。

(15) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、  
○ 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 65件  
○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件  
について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 7 年 9 月 11 日 9 時 00 分～11 時 20 分

出席委員：中尾委員長・増井委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

| 案件 | 件 名                                    | 担 当 部 | 出 席 者                                                                                                                            |
|----|----------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 令和 7 年度 9 月補正予算（案）の概要                  | 総 務 部 | 本 部 長<br>本 総 務 部 長<br>警 務 部 長<br>生 活 安 全 部 長<br>地 域 部 長<br>刑 事 部 長<br>交 通 部 長<br>警 備 部 長<br>名古屋市警察部長<br>情 報 通 信 部 長<br>警 察 学 校 長 |
| 2  | 令和 7 年永年勤続警察職員表彰式の実施                   | 警 務 部 |                                                                                                                                  |
| 3  | 報告 主要事件の検挙                             | 刑 事 部 |                                                                                                                                  |
| 4  | 交通事故発生状況（令和 7 年 8 月末）                  | 交 通 部 |                                                                                                                                  |
| 5  | 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和 7 年 8 月中） | 警 備 部 |                                                                                                                                  |

2 個別審議（公安委員執務室）

| 案件    | 件 名                                           | 担 当 部 | 出 席 者                        |
|-------|-----------------------------------------------|-------|------------------------------|
| 1 決裁  | 公安委員会宛文書等の受理（ 9 件）                            | 総 務 部 | 公 安 委 員 会 官<br>執 務           |
| 2 決定  | 保有個人情報開示請求に係る決定                               |       |                              |
| 3 決裁  | 激励の上申                                         |       |                              |
| 4 決裁  | 警察署協議会委員の辞職                                   |       |                              |
| 5 裁定  | 犯罪被害者等給付金支給裁定                                 | 警 務 部 | 住 民 サ ー ビ ス 課 長<br>首 席 監 察 官 |
| 6 裁定  | 国外犯罪被害弔慰金等支給裁定（ 2 件）                          |       |                              |
| 7 決裁  | 苦情の調査結果                                       |       |                              |
| 8 報告  | 監察案件                                          |       |                              |
| 9 報告  | ウェアラブルカメラを活用したモデル事業の実施                        | 交 通 部 | 交 通 指 導 課 長                  |
| 10 決裁 | 信号機の設置（令和 7 年度第 3 次）及び関連交通規制の実施               |       | 交 通 規 制 課 長                  |
| 11 報告 | 運転免許関連事務に係る法令等改正とその対応                         |       | 運 転 免 許 課 長                  |
| 12 報告 | 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和 7 年 8 月中） | 警 備 部 | 警 備 総 務 課 長                  |
| 13 決裁 | 警察職員の援助派遣                                     |       | 警 備 第 一 課 長                  |
| 14 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 59 件                              | 総 務 部 | 首 席 聴 聞 官                    |

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 総務部

##### 令和7年度9月補正予算（案）の概要

総務部長から、  
令和7年度9月補正予算（案）の概要  
について報告があった。

#### (2) 警務部

##### 令和7年永年勤続警察職員表彰式の実施

警務部長から、  
令和7年永年勤続警察職員表彰式の実施  
について報告があった。

#### (3) 刑事部

##### 主要事件の検挙

刑事部長から、  
違法スカウトグループの徹底取締りと後ろ盾暴力団幹部の検挙概要  
について報告があった。

委員から、  
「丁寧な取調べにより、後ろ盾暴力団幹部の検挙につながったという  
ことは、皆さんの地道な努力が功を奏していると感じた。引き続きよろ  
しくお願いしたい。」  
旨の発言があった。

#### (4) 交通部

##### 交通事故発生状況（令和 7 年 8 月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、8 月中は11人、8 月末では69人と前年同期比マイナス22人であった。

8 月中の主な取組結果は、

- 一時停止対策
- お盆休み期間中における渋滞対策
- 二輪車対策
- 自転車対策
- 飲酒運転取締り

であり、9 月中の主な取組は、

- 通学路対策
- 高齢者の自転車・歩行者対策
- 秋の全国交通安全運動の実施
- 飲酒運転対策

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「今月は、若い年代の交通死亡事故が多かったので、引き続き対策をお願いしたい。」

旨の発言があった。

#### (5) 警備部

##### 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和 7 年 8 月中）

警備部長から、令和 7 年 8 月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について、

「令和 7 年 8 月中、2 件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（９件）

公安委員会執務官から、  
９月５日までに届いた公安委員会宛の文書等９件  
について説明があり、決裁した。

### (2) 保有個人情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、  
保有個人情報開示請求に係る決定  
について説明があり、決定した。

### (3) 激励の上申

公安委員会執務官から、  
歓楽街を中心とした犯罪者グループ取締り等推進プロジェクト（違法  
スカウトグループの徹底取締りと後ろ盾暴力団幹部の暴力団排除条例違  
反事件）  
に対する激励の上申があり、決裁した。

### (4) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、  
警察署協議会委員の辞職  
について説明があり、決裁した。

### (5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、  
障害給付金支給裁定  
について説明があり、裁定した。

(6) 国外犯罪被害弔慰金等支給裁定（２件）

住民サービス課長から、  
国外犯罪被害弔慰金等支給裁定  
について説明があり、裁定した。

(7) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛ての「警察官の言動に関する苦情」  
について、  
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明  
があり、決裁した。

(8) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

(9) ウェアラブルカメラを活用したモデル事業の実施

交通指導課長から、  
ウェアラブルカメラを活用したモデル事業の実施  
について報告があった。

(10) 信号機の設置（令和７年度第３次）及び関連交通規制の実施

交通規制課長から、  
信号機の設置（令和 7 年度第 3 次）及び関連交通規制の実施  
について報告があった。

(11) 運転免許関連事務に係る法令等改正とその対応

運転免許課長から、  
運転免許関連事務に係る法令等改正とその対応  
について報告があった。

(12) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報  
（令和 7 年 8 月中）

警備総務課長から、  
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通  
報（令和 7 年 8 月中）  
について報告があった。

(13) 警察職員の援助派遣

警備第一課長から、  
「 8 月 29 日付けで福井県公安委員会から本県公安委員会に対して、警  
察法第 60 条第 1 項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警  
察職員を派遣したい。」  
旨の説明があり、決裁した。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、  
運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果                      59 件  
について説明があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 7 年 9 月 18 日 9 時 00 分～11 時 55 分

出席委員：中尾委員長・増井委員・尾堂委員・齋藤委員・富成委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

|   | 案件 | 件 名                 | 担 当 部 | 出 席 者                                                                                  |
|---|----|---------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 |    | 主要事件の検挙             | 生活安全部 | 本 部 長<br>総 務 部 長<br>警 務 部 長<br>生 活 安 全 部 長<br>地 域 部 長<br>刑 事 部 長<br>交 通 部 長<br>警 備 部 長 |
| 2 | 報告 | 令和 7 年秋の全国交通安全運動の実施 | 交 通 部 | 名 古 屋 市 警 察 部 長<br>情 報 通 信 部 長<br>警 察 学 校 長                                            |
| 3 |    | 10月の行事予定[書面報告]      | 警 務 部 |                                                                                        |

2 個別審議（公安委員執務室）

|    | 案件 | 件 名                                                | 担 当 部 | 出 席 者              |
|----|----|----------------------------------------------------|-------|--------------------|
| 1  | 決裁 | 激励の上申（ 2 件 ）                                       | 総 務 部 | 総 務 課 長            |
| 2  | 報告 | 県警ホームページを利用した「聴聞の公示」の開始                            |       | 首 席 聴 聞 官          |
| 3  | 決裁 | 苦情の調査結果（ 3 件 ）                                     | 警 務 部 | 住民サービス課長           |
| 4  | 裁決 | 行政文書不開示決定に対する審査請求（ 2 件 ）                           |       | 訟 務 官              |
| 5  | 裁決 | 運転免許取消処分に対する審査請求                                   |       |                    |
| 6  | 裁決 | 苦情処理結果通知に対する審査請求                                   |       |                    |
| 7  | 報告 | ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果                     | 生活安全部 | 人身安全対策課長           |
| 8  | 決裁 | 暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令に係る意見聴取実施結果及び請求妨害防止命令に係る意見聴取の実施 | 刑 事 部 | 捜 査 第 四 課 長        |
| 9  | 決裁 | 警察職員の援助派遣（ 2 件 ）                                   | 警 備 部 | 警 備 第 一 課 長        |
| 10 | 決裁 | 警察職員等の援助派遣（ 2 件 ）                                  |       | 警 備 第 二 課 長        |
| 11 | 決定 | 聴聞等の実施結果・決定 67件                                    | 総 務 部 | 首 席 聴 聞 官<br>聴 聞 官 |

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 生活安全部

##### 主要事件の検挙

生活安全部長から、  
マネー・ローンダリング組織が介在するSNS型投資・ロマンス詐欺  
事件の検挙概要  
について報告があった。

#### (2) 交通部

##### 令和7年秋の全国交通安全運動の実施

交通部長から、  
「9月21日から同月30日までの間、令和7年秋の全国交通安全運動が  
実施されることから、自治体、関係機関・団体等との連携を密にして運  
動重点に沿った取組を実施する。」  
旨の報告があった。

#### (3) 警務部

##### 10月の行事予定（書面報告）

警務部から、  
10月の行事予定  
について書面報告があった。

### 2 個別審議

(1) 激励の上申（２件）

総務課長から、

- 本人認証システム「３Ｄセキュア」を突破したクレジットカード不正利用事件合同捜査本部
- マネー・ローンダリング組織が介在するＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺事件合同捜査本部

に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(2) 県警ホームページを利用した「聴聞の公示」の開始

首席聴聞官から、

県警ホームページを利用した「聴聞の公示」の開始について報告があった。

(3) 苦情の調査結果（３件）

住民サービス課長等から、公安委員会宛ての「遺体の取扱いに関する苦情」等について、

調査結果の報告等並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、決裁した。

(4) 行政文書不開示決定に対する審査請求（２件）

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 運転免許取消処分に対する審査請求

訟務官から、運転免許取消処分に対する審査請求について、

請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(6) 苦情処理結果通知に対する審査請求

訟務官から、苦情処理結果通知に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(7) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果について、  
「令和7年8月中は、押し掛け等を理由に12件の緊急禁止命令等を実施した。また、待ち伏せ等を理由に13件の警告を実施した。」  
旨の報告があった。

(8) 暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令に係る意見聴取実施結果及び請求妨害防止命令に係る意見聴取の実施

捜査第四課長から、  
暴力団対策法に基づく請求妨害防止仮命令に係る意見聴取実施結果及び請求妨害防止命令に係る意見聴取の実施について説明があり、決裁した。

(9) 警察職員の援助派遣（2件）

警備第一課長から、  
「9月4日付けで滋賀県公安委員会から、9月5日付けで大阪府公安委員から、それぞれ本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」  
旨の説明があり、決裁した。

(10) 警察職員等の援助派遣（２件）

警備第二課長から、

「９月４日付けで静岡県公安委員会から２件、本県公安委員会に対して、警察法第60条第１項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分に関する意見の聴取等結果 63件

○ 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 4件

について説明があり、行政処分を決定した。